

役場の一部窓口を
第2・第4土曜日に開庁しています
各課へ ☎883-1111 (代表)

一部窓口の開庁は、庁舎1階の住民福祉部（住
民環境課・子ども政策課・福祉課）、健康保険部
（健康保険課・介護保険課）です。

時 10月13日⑤、11月10日⑤・24日⑤
9時～12時30分（正面玄関利用）

※10月27日⑤は長与町殉国者追悼式のため
開庁しません

●利用時の注意点

- ・国の機関や県、他の市町村への照会や確認など
が必要な業務は、当日対応できません。内容に
よってはお待ちいただいたり、受付できない場
合もあります。
- ・取扱いできる業務は、事前（平日）にご確認く
ださい。

平成30年度長与町総合教育会議を開催します
総務課行政係 ☎801-5781

総合教育会議とは、町長と教育委員会が教育の
課題および目指すべき姿を共有し、連携して教育
行政を推進していくために協議、調整を行うもの
です。

時 10月26日⑤15時～
会議の傍聴希望者【受付】
14時30分～14時50分（会場入口前）

所 役場4階会議室

内 調整中

- 他・希望者多数の場合、会場の都合により傍聴
をお断りすることがあります。
- ・内容により一部非公開となる場合があります。

人権相談・行政困りごとなんでも相談
総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。秘密は堅く守ら
れます。

☎人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじ
め、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々
な相談を受け付けます。

●特設相談所

時・所 13時～16時
10月16日⑤ 北部地区多目的研修集会施設
11月13日⑤ 長与町公民館

●常設人権相談所（長崎地方法務局）

時 月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
（祝日除く）

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

☎行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の
仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、
解決や改善を図ります。

※10月は1週間開設（行政相談週間）

時・所 13時～16時
10月15日⑤ 長与町公民館
10月16日⑤ 北部地区多目的研修集会施設
10月18日⑤ 上長与地区公民館
10月19日⑤ ふれあいセンター
11月13日⑤ 長与町公民館

●行政相談委員 堤恵美子、草野 洋

●長崎行政監視行政相談センター ☎849-1100

町県民税第3期の納期限は10月31日⑤
税務課住民税係 ☎801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビ
ニエンスストアで納めましょう。
※口座振替の方は、10月31日⑤に引き落とされ
ます。残高をご確認ください。

事業所得がある方の確定申告受付
税務課住民税係 ☎801-5785

確定申告を長与町会場でいう方で、事業所得（営
業・農業・不動産など）がある方は、下記にご注
意ください。

- 収支内訳書、青色申告決算書については、ご自
身で事前に作成する必要があります。
（会場で作成業務は行いません）
- ご自身で作成が難しい方や記帳指導を希望され
る方は、事前に以下の指導機関などにご相談く
ださい。

小規模個人事業者サポート窓口、税理士会

小規模個人事業者の記帳・税務に関する無料相談、
その他税務代理・税務書類作成、税務相談など

九州北部税理士会長崎支部 ☎821-0600

青色申告会

青色申告者に対する記帳指導、決算指導など

長崎青色申告会 ☎825-1989

税務相談所

小規模個人事業者の記帳指導、決算指導など

西そのぎ商工会税務相談所 ☎883-2145

農業協同組合青色申告会

農業従事者に対する記帳指導など

長崎西彼農業協同組合長与支店青色申告会
☎883-2111

平成30年分給与所得の年末調整説明会

長崎税務署法人課税第五部門（源泉所得税担当）
☎822-4231（内線8252～8254）
※音声案内「2」をプッシュまたはダイヤルして
ください

時 11月19日⑤13時30分～15時30分
（長与町・時津町の源泉徴収義務者指定日）

所 長崎市民会館文化ホール

※公共交通機関をご利用ください。

- 他・各事業所などで源泉徴収事務を担当してい
る方の出席をお願いします。
- ・源泉徴収義務者には、事前に案内状と年末
調整関係書類を送付します。（当日持参）

不動産公売
収納推進課収納推進係 ☎801-5787

時 11月15日⑤14時（13時30分～受付）

所 役場2階第3会議室

内 山林 38㎡（三根郷字大曾野51番98）

宅地 504.25㎡（三根郷字大曾野54番222）

居宅 木造瓦葺2階建（三根郷字大曾野54番222）

他 直前に中止する場合があります。その他詳細
はお問い合わせください。

夜間納税相談会

収納推進課収納推進係 ☎801-5787

時 10月22日⑤17時30分～19時45分

所 役場3階収納推進課窓口

対 役場開庁時間に納税相談ができない方

内 町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高
齢者医療保険料、保育料の納付に関する相談

他 武道館側出入口を利用してください。

長与町臨時職員（パート）募集
【一般事務補助業務】

申・問 総務課総務人事係 ☎801-5781
〒851-2185 長与町嬉里郷659-1

登録が必要です。臨時職員が必要となった時に
採用となりますので、登録された方が必ず採用さ
れるわけではありません。

対 雇用時の年齢が18歳以上の方（学生除く）

申 登録申込書を総務課へ郵送または直接持参
（申込書は総務課・町ホームページにあり）

他 有効期間は登録された年度内（4月1日～翌年
3月31日）です。※随時受付中

勤務時間 8時45分～15時30分（休憩1時間）

勤務場所 本庁舎、出先機関など

職務内容

書類整理、データ入力、窓口・電話対応などの
一般事務補助（パソコン使用あり）

任用期間 原則1回の任用につき6か月以内

時給 770円

通勤手当 日額300円（通勤距離片道2km以上の方）

休日 土・日曜日、祝日、

年末・年始（12月29日～翌年1月3日）